《研究ノート》

世界へと向かう中国

ーチャイナマネー、チャイニーズツーリストを中心として一

滕

はじめに

中国は凄まじい勢いで世界に進出している。内面的に問題があるにせよ、モノ、マネー、ヒトの純然たる量では中国の貿易額と海外旅行者は今や世界第1位、中国による対外直接投資は世界第2位を誇っている。1978年の改革開放以後、閉鎖経済から開放経済への大転換に伴い、モノ、マネー、ヒトの国際的大移動が起きた。改革開放から1990年代までの国際移動は、モノについて輸出と輸入という双方向で行われたが、マネーとヒトについては外国企業による対中直接投資と外国人旅行者による中国旅行(インバウンド)を中心に、一方的で受動的な展開をしていた点が大きな特徴だと言えよう。

ところが2000年代に入ると中国企業の対外直接投資、国民の海外旅行(アウトバウンド)が盛んになり、マネーとヒトの国際移動はそれまでの一方向なものから双方向で行われるようになり、従来の受動的な国際化から能動的な国際化へと変貌しつつある。特に2001年の国際貿易機構(WTO)加盟を契機に、中国経済と世界経済との相互依存関係が一層深まり、中国企業が海外へと打って出ていくケースが目立つようになるなど、チャイナマネーは世界を席巻している。一方、海外旅行も2000年以降本格化し、国際観光市場におけるキャッチフレーズがかつての「中国旅行(China Tourism)」(チャイナツーリズム:外国人による中国旅行)から「中国人旅行者(Chinese Tourist)」(チャイニーズツーリスト:中国人による海外旅行)に変わったほどである。

本稿の目的は、中国経済の国際化を世界進出という側面から捉え、企業の対外直接投資と国民の海外旅行を取り上げて考察することにある。以下、第1節では、中国の海外進出の背景を論じる。第2節では、企業の対外直接投資の実態と動機を明らかにする。第3節では、国際旅行について外事接待(外国人受け入れ)中心から観光産業化への政策転換、インバウンドからアウトバウンドへの構造変化、及び最近における国民の海外旅行の動向を明らかにする。第4節では世界に進出する中国の成果と課題とは何かを整理する。最後にむすびを述べる。

1 世界進出のマクロ的背景

1-1 国内経済

企業・個人の所得向上

中国は、1978年の改革開放から2010年までの33年間における経済成長率が年間平均10%を記録し、2000年代の10年間にわたる全盛期を経て世界第2の経済大国に駆け上った。経済成長に伴い産業構造が高度化することで、経済発展を遂げた。経済発展の過程において企業も大きく成長している。米フォーチュン社のFortune Global 500(FG500)のランキングによると、1995年に3社しかランクインしていなかった中国企業は、2012年には74社と、日本の68社を上回り世界第2位となり、2016年には103社で世界第1位のア

メリカの134社に迫っている¹。

一方、国民の所得水準を見ると、一人当たりGDPは、2001年に1000ドル、2010年に4000ドル、2015年には8000ドルを相次いで突破している。旅行需要と国民の所得水準あるいは余暇時間の間には強い相関関係があると言われる。一般的に、一人当たりの所得が300ドルから400ドルまでは国内旅行への需要、1000ドルに達すると海外旅行への需要、さらに3000ドル以上に上昇するとより遠方の海外旅行に対する需要が高まるとされている。中国の一人当たりGDPを見る限り、国民の海外旅行需要は十分にあると思われる。世帯所得水準を見ても1978年から2015年の間に実質14倍以上に向上し、さらに消費構造は衣食中心から高付加価値の財・サービスへの追求に変わっている(滕[2017]p.100、pp.178-180、pp.185-186)。

経済発展における企業の成長、国民所得の向上と消費構造の変化は、企業の対外投資と国民の海外旅行の経済的基盤となっている。

有効需要不足の時代

1990年代後半になると、計画経済時代に慢性的な供給不足であった中国経済が、ついに供給過剰、有効需要不足、稼働率低下に悩まされるようになった。1992年の鄧小平による「南巡講話」をきっかけに改革開放が再出発し、天安門事件(1989年)後の沈滞ムードの反動で、投資ブーム、経済過熱化が生じたことで供給過剰構造が形成された(滕[2017]pp.92-93)。山積する在庫に喘いでいる中国にさらに追い打ちをかけたのが1997年に勃発したアジア金融危機である。金融危機で外国の対中投資(対内投資)と中国の輸出は減速し、それにより、供給過剰問題が一層深刻さを増した。他方、1990年代には体制改革が加速し、特に国有企業の合理化で失業者が大量に発生し、都市部登録失業者数は、1.5倍に増加した。改革による大量失業という「痛み」は、当然ながら国民の消費マインドを低下させた。1990年代の最終消費率(GDPに占める最終支出の比率)は、平均58.9%で、1980年代の平均である63.6%を下回った(滕[2017]pp.228-229、pp.183-184)。

コスト競争力の低下

1990年代末頃から中国は、「世界の工場」と呼ばれるようになった。圧倒的なコスト競争力を誇る製造業を支えたのは安価で豊富な労働力である。しかし、農村人口の減少と生産年齢人口(15~64歳の人口)の伸び悩みで中国の労働力は減少傾向にある。まず、農村人口について見ると、改革開放後農村では生産性向上で発生した農業余剰労働が都市部へ流入し、農村出稼ぎ労働者(農民工)として製造業をはじめ産業経済を支えてきた。農業分野(伝統的部門)から余剰労働力が工業分野(近代的部門)へ流出するという無制限労働供給が最終的に限界に達する状態は「ルイス転換点」と呼ばれる。都市人口の増加により都市化が進展するとともに、総人口に占める農村人口の割合は、1980年の80%から、2003年には59.5%へと6割以下に低下し、2016年には42.7%となっている。中国の農村では依然として過剰労働力が存在するものの、転換点に近づいているのは間違いない。次に、中国の人口統計から、生産年齢人口の伸び率を見ると、1990年代においては平均1.3%であったが、2011年から2015年までの期間は平均0.2%と伸び悩んでいる。

農村人口と生産年齢人口の減少による労働の供給制約を背景に、1990年から2015年までの製造業における実質賃金は約9倍に上昇し、特に2005年から2015年までの平均年間実質上昇率は10%を超えている(滕[2017] pp.171-172)。中国国内における人件費の上昇は、コスト競争力を武器としてきた企業の経営を圧迫している。

¹ http://fortune.com/fortune500/. 2017年8月18日アクセス。

資源・エネルギー不足

経済成長に伴い、国内では資源・エネルギーの需給逼迫が次第に表面化した。1980年代後半、沿海地域発展戦略が打ち出されたが、それは原材料・エネルギーを海外市場で調達し、国内で加工、組み立てをして輸出するといった、いわゆる「両頭在外」の政策である。当時資本・技術不足を補うために、外国の資本と技術を導入する手法が採用された。1990年代以後、資源・エネルギーの需給逼迫がさらに深刻化し、1985年にエネルギーの総需要を921万トン(標準石炭1トン=石油0.7トン換算、以下同じ)上回った総供給は1990年には総需要を2565万トン下回った。1993年から石油純輸入国に転じ、2009年には石油輸入量が国内生産量を上回るようになった。また、同じ2009年にはエネルギーの自給率を維持するうえで最も頼りとなる石炭も純輸入国に転じた(中国国家統計局 [各年版])。

2009年1月に政府(国土資源部)は、「全国鉱産資源規画(2008~2015年)」を公表し、2020年には、45品目の鉱物品のうち、19品目が不足状態に陥り、主要鉱物品の輸入依存率も、石油が60%(現在50%)、鉄鉱石が40%前後へと上昇することに対して危機感を募らせている。重要な鉱物資源について国内での採鉱、採掘、開発に力を入れると同時に、外国の資本・技術の導入と、海外進出により外国における鉱物資源の共同開発を積極的に進めるとしている²。

1-2 対外経済

国際協力関係の強化

中国は、国際協力の枠組みを活用しながら、貿易、直接投資、対外援助を組み合わせた包括的な対外経済協力を推進したが、その動向は2000年代に入ると、より顕著になった。多国間に関する国際地域協力については、例えば2000年に発足した中国とアフリカの中国・アフリカ協力フォーラム(Forum on China-Africa Cooperation: FOCAC)が3年ごとに持ち回りで開催されており、中国とアフリカ諸国間の外交、安全保障、貿易、投資などの関係を調整、促進する機能を担っている。直近のFOCACは、2015年12月に南アフリカのヨハネスブルグで第6回会議が開催され、中国はアフリカに対して、今後3年間(2016~2018年)で600億ドル(約7.4兆円)の支援を表明するとともに、産業、金融、環境、貿易投資、貧困撲滅など10分野にわたる支援計画(十大協力計画)を公表した。

2001年に上海で設立された中国と中央アジア諸国による「上海協力機構」では、加盟国が抱える共通課題のほかに、国内における資源、エネルギー問題を背景に、石油、天然ガスが豊富なロシア、中央アジアとの関係強化を図ろうとする戦略的な意図が働いている。

また、2010年1月に発効した東南アジア諸国連合(ASEAN)・中国FTA(ACFTA)では、国際分業を巡り、中国企業による域内投資を展開すると同時にASEAN諸国・地域の企業による対中投資を呼び込むための環境が整えられた。2017年にフィリピンのマニラで開かれた「中国ASEAN観光合作年」開幕式では、中国の李克強首相が中国とASEANの協力関係における旅行分野の重要性を強調し、旅行を通して各分野の協力関係を強化する姿勢を示した。

近年において中国主導の最も包括的な国際経済協力の枠組みは、「一帯一路(Belt and Road)」構想であるう。2013年に中国の共産党総書記、習近平(国家主席)は「シルクロード経済地帯と21世紀海上シルクロードの共同建設推進のビジョンと行動」の構想を提起した。同ビジョンで唱えたシルクロード経済地帯(中国語で「絲綢之路経済帯」)と21世紀海上シルクロード(同「21世紀海上絲綢之路」)にちなんで、「一帯一路」と呼ばれている。中国は「一帯一路」沿線国・地域を中心に国際経済協力の枠組みを一層強化することで、中国資本の海外進出を支援、加速させることとなった。

² 中国国土資源部HP (http://www.mlr.gov.cn/xwdt/zytz/200901/t20090107_113776.htm. 2017年8月20日アクセス)。

貿易不均衡

1990年代に中国の経常収支が黒字化に転換すると、貿易黒字の規模が拡大し続け、また成長期待から巨額の投資マネーが中国に流入したため、人民元の上昇圧力と過剰流動性が高まった。人民元への換金による急激な元高が輸出産業へダメージを与えるという事態を回避するため、政府は元売り・ドル買いという為替介入政策を続けた。輸出産業の価格競争力を維持するため取った為替介入政策により、人民元相場を1ドル=8.28元前後(1997年8.2898元、2004年8.2768元)と実勢より低く抑えた結果、外貨準備高は2001年以降2桁の伸びを続け、2006年2月末には日本を抜いて世界最大の外準保有国になり、2014年には3兆9000億ドルと、第2位の日本(1兆2600億ドル)の3倍になっている。

世界最大の外準保有国になった中国は、対外投資企業に対して潤沢な資金を提供することが可能となると、審査と認可についても寛容な態度を取り始めた。政府による対外投資管理モデルの改革では、従来の「許可制」から「ネガチェック制」への転換、対外投資企業管理のルール化と簡素化、許認可権の分権などが行われた(商務部研究院 [2010] pp.5-6)。一方、国民個人の持ち出し外貨枠制限を緩和し、2003年6月に持ち出し外貨枠を2000米ドルから5000米ドルに増額した。海外旅行は、国内旅行に比べて、高額な出費を伴う金銭消費型の旅行であると同時に、計画から完了まで長い時間を要する時間消費型の旅行でもある。家族計画に大きな影響を与える個人海外旅行は、政府の金銭面での規制緩和により大きく影響を受けることになる。

他方では、貿易不均衡や外貨準備高は、国際的な批判を招いている。2000年に日本に代わって中国が米国の最大の貿易赤字相手国となってから、米国は日本への怒りの矛先を中国へ向けるようになり、人民元の引き上げを強く要求するようになった。また、アメリカによる対中アンチダンピング(AD)提訴件数は、1990年代以降多発し、1994年に14件と最多となった。その後いったん減少したものの、2000年以降再び多発期に入るようになった(陳[2008]p.21)。中国は世界最大のAD対象国となっており、WTOの統計によると、1995年から2014年までの中国のAD被発動件数の合計は759件で2位の韓国(213件)の約3.6倍もの数となっている。そもそも2001年に中国がWTOに加盟した際、加盟議定書で15年間はダンピング調査などで不利な条件を課される「非市場経済国」として扱われるため、AD調査が行われ、提訴された場合、企業は大きな負担、不利益を強いられる3。2016年12月11日にすでに失効したはずであるが、アメリカや欧州連合(EU)などはダンピング防止関税に関する規則で依然としてこの扱いを継続している。

世界一の外貨準備高による潤沢な海外進出資金,近い将来の人民元高期待は,企業の海外進出の要因となっている。また、ADの頻発に関して、皮肉にも「非市場経済国」による高目のAD税なども企業の対外投資による摩擦回避への金銭的インセンティブとなっている。他方、政府が国民の海外旅行規制を緩和させたのは、大量の中国人旅行者を海外へ送り出し、有り余る外貨を使わせ、貿易不均衡や外貨準備資産のリスクヘッジを図ろうとする思惑が見え隠れしている。

³ WTO協定によると、「非市場経済国」の場合は、ダンピング・マージンを算定する際に当該国の国内価格は比較可能な価格とみなされず、「代替国の国内価格」が恣意的に適用される。そのため、非市場経済国に対するAD税について、ダンピング・マージンが高目に設定されることになる。

2 企業の対外直接投資の展開

2-1 国家海外進出戦略

中国企業の対外投資は社会主義計画経済時代でも見られたが、しかしそれは中国の対外援助活動を請け 負い、政府の外交、対外経済政策を体現するものであり、企業の経営意思決定に基づいた経済的投資行動 ではなかった。企業の経済活動としての対外直接投資が始まったのは1978年の改革開放以降である。対外 開放という政策転換を受けて、企業による海外投資会社の設立が改革方針を示す「経済改革に関する15項 目」に盛り込まれた。しかし、当時、企業の対外直接投資が制度的に容認されたものの、運営面において 対外投資が可能な企業は貿易経営権を持つ対外貿易公司、政府直轄の経済技術合作公司に限られ、海外進 出案件に対する審査プロセスが不透明なうえ申請要件が厳しく、許可権が国務院に一元化されていた。対 外開放後、1990年代までの資本が不足している経済状況のなか、経済発展は外国資本の導入を中心に行わ れ、企業の対外投資は厳しい制限を受けていたのである。

1990年代半ば以降,中国経済が供給不足から有効需要不足の時代に突入するにつれて,政府は企業の海外進出を積極的に進め始めた。1997年9月に中国共産党第15回大会が開かれ,そこで国内と国外という二つの市場と資源を活用すべきだと唱えられ,資本の海外進出が提起された。同年12月24日に「全国外資工作会議」が開かれ,「走出去」(ゾウチュチィ:Go Global)というスローガンが公式に打ち出された。

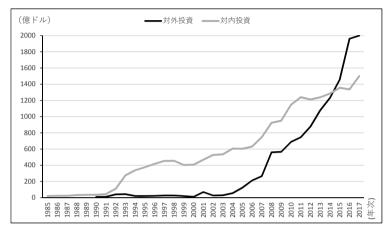
2000年代に入ると、政府は海外進出を国家戦略として打ち出した。2001年から第十次五カ年計画 (2001~2005年) が実行されるが、同計画期には、対外経済協力として対外請負事業と対外労務協力及び海外加工貿易の展開、製品・サービス・技術の輸出、国内において不足する資源・エネルギーの海外調達の支援、海外での研究開発拠点の設立の奨励、企業の国際的経営の展開を支援する体制を強化するとされた。また、政府の役割として、海外投資に対する支援・サポート体制の強化、改善、及び金融、保険、為替、税制、人材、法律、情報サービス、出入国管理などの面での海外進出のための環境の整備、海外進出企業の経営管理体制、ガバナンス体制の確立、対外投資活動の監督、管理体制の強化などが規定された。第十次五カ年計画では、企業の海外進出が国家戦略として明確に位置付けられ、企業の対外投資活動が制度化されたのである。

その後,第十一次五カ年計画期(2006~2010年)には,多国籍企業の育成,進出先との経済協力による資源開発などに力を入れるとされた。そして,2009年には「対外投資管理方法」が公表,施行され,対外投資案件の許認可権の一部のみ(例えば,国交のない国・地域への投資,1億ドル以上の大型案件など)を商務部に留保し、そのほかの8割以上を地方に移譲すると決定された。

第十二次五カ年計画期(2011~2015年)では、「現地の民生改善に資するプロジェクト協力を積極的に展開し、海外進出企業と対外協力事業は、社会的責任を履行し、現地の人々の福祉を増進しなければならない」との方針が改めて示されている。これを受けて、2012年に商務部は「第十二次五カ年計画期における対外経済協力と発展の主要課題及び重点活動」を発表し、進出先への配慮を強調した。進出先との関係重視の背景には、対外投資の拡大とともに進出先の地域社会、自然環境、社会福祉などを巡るトラブルが発生するようになったことがある。また、同五カ年計画期中の2013年に打ち出された「一帯一路」構想は、中国資本の海外進出戦略と表裏一体をなしている。同構想では「共商、共建、共享」(共に話し合い、共に発展し、共に分かち合う)の原則を掲げて、沿線国・地域のインフラ建設、貿易投資、金融支援、人的・文化的交流など多岐にわたる国際協力事業を展開している。その背景には従来の中国資本の海外進出に対して、現地の雇用対策や自然環境への配慮が欠如しているなどの批判があったからと見られる。

2-2 対外直接投資の展開

対外開放の進展に伴い、企業の対外直接投資は、制度的に認められるようになったものの、厳しい審査と許認可制度の下で事実上制限されていた。1990年代において企業の対外投資額は平均年間20億ドル余り(以下、明記しない限り、ネットベースのフロー)の規模にとどまっていた(図表1)。



図表1 中国の対内投資と対外投資の推移

- (資料) 2001年まで野村資本市場研究所, 2002年以降は, 商務部・国家統計局・国家 外為管理局 [2016] 「2015年中国対外直接投資統計公報」より作成。
- (注) 対外直接投資について,2005年まで非金融部門のみ,2006年以降金融部門を含む。 対内投資は2008年まで国家統計局データ(金融部門を含まない),2009年以降 は商務部データ(金融部門を含む)

2000年代に入って政府が資本の海外進出を国家戦略として打ち出すと、企業の対外直接投資も本格化する。2002年に国際基準に基づいた対外直接投資統計が確立、公表されるようになり、同年には公式データとして27億ドルが計上されている。2006~2010年(第十一次五カ年計画期)における累積対外投資額は2289億2000万ドルであったが、2011~2015年(第十二次五カ年計画期)になると、その2.4倍の5390億9000万ドルにまで拡大した。世界の対外投資に占める中国の割合は2011年に4.8%であったが2015年には9.9%(中国商務部[2016] p.4)に達した。

2-3 投資構造

中国企業が海外のどこの、どの分野に、そして、どのような形態で投資されているかを見てみたい。

投資先の国・地域

中国企業の対外投資は基本的にアジアを中心に行われている。中国の対外投資統計によると、2016年にはアジア向けの投資は1302億7000万ドルで全体の66.4%を占めている。アジアに次いで中南米(ラテンアメリカ)が272億3000万ドルと、全体の8.6%を占め、北米は203億5000万ドルで全体の7.4%を占めている(中国商務部「2017」)。

中国の対外投資を国・地域別に見ると、香港とタックス・ヘイブン地へ集中していることが分かる(図表 2)。2016年には、香港が中国本土による対外直接投資先の第1位で、対外投資全体に占める割合は58.2%である。また中南米のケイマン諸島は2005年に1位の42.1%を占めたものの、その後順位が低下したが、一貫して3位を維持するほどの有力な対外投資先となっている。イギリス領ヴァージン諸島は2010

年には2位の8.9%,2016年には4位の6.5%を占めている。ケイマン諸島やイギリス領ヴァージン諸島はタックス・ヘイブン地として知られており、これらの地域へ集中的に投資するのは、税制や法人設立手続における優位性等の恩恵を享受すると同時に、そこから中国本土へ再投資すると外国からの対中投資とみなされ、中国国内における様々な対外資優遇政策を受けられるという二重のメリットが存在しているからである。2016年には、アメリカへの投資は169億8000万ドルと前年比で2.1倍に増加し、対外投資全体の8.7%を占め、香港に次ぐ第2位になっている。対アメリカ投資の拡大要因は、中国企業がアメリカの製造、情報通信(IT)・コンピュータサービス・ソフトウェア、不動産といった3分野への進出を加速していることにある。2016年には、中国企業による製造、IT・コンピュータサービス・ソフトウェアへの投資は、それぞれ前年比49.6%と15.9%増加し、不動産への投資は前年の12.7倍に拡大した(商務部 [2017] p.111)。

図表2 対外直接投資先別構造(ト位10国・地域)

(単位:億ドル,%)

| 順位 | 国・地域 | 2005年 | | 国・地域 | 2010年 | |
|-----|-----------|-------|-------|-----------|-------|-------|
| 川貝江 | 国・地域 | 投資額 | 構成 | 国・地域 | 投資額 | 構成 |
| 1 | ケイマン諸島 | 51.6 | 42.1 | 香港 | 385.1 | 56.0 |
| 2 | 香港 | 34.2 | 27.9 | 英領ヴァージン諸島 | 61.2 | 8.9 |
| 3 | 英領ヴァージン諸島 | 12.3 | 10.0 | ケイマン諸島 | 35.0 | 5.1 |
| 4 | 韓国 | 5.9 | 4.8 | オーストラリア | 17.0 | 2.5 |
| 5 | 米国 | 2.3 | 1.9 | 米国 | 13.1 | 1.9 |
| 6 | ロシア | 2.0 | 1.6 | カナダ | 11.4 | 1.7 |
| 7 | オーストラリア | 1.9 | 1.6 | シンガポール | 11.2 | 1.6 |
| 8 | ドイツ | 1.2 | 1.0 | タイ | 7.0 | 1.0 |
| 9 | スータン | 1.0 | 0.8 | ロシア | 5.7 | 0.8 |
| 10 | カザフスタン | 1.0 | 0.8 | ドイツ | 4.1 | 0.6 |
| | 10カ国・地域計 | 113.4 | 92.5 | 十カ国・地域計 | 550.7 | 80.0 |
| | 対外投資計 | 122.6 | 100.0 | 対外投資計 | 688.1 | 100.0 |

| 順位 国・地域 | 도 사사 | 2015 | 5年 | 国・地域 | 2016年 | | | |
|---------|-----------|--------|-------|-----------|--------|-------|---------|-------|
| | 投資額 | 構成 | 国・地域 | 投資額 | 構成 | 資産残高 | 構成 | |
| 1 | 香港 | 897.9 | 61.6 | 香港 | 1142.3 | 58.2 | 7807.4 | 57.5 |
| 2 | シンガポール | 104.5 | 7.2 | 米国 | 169.8 | 8.7 | 605.8 | 4.5 |
| 3 | ケイマン諸島 | 102.1 | 7.0 | ケイマン諸島 | 135.2 | 6.9 | 1042.1 | 7.7 |
| 4 | 米国 | 80.3 | 5.5 | 英領ヴァージン諸島 | 122.9 | 6.3 | 887.7 | 6.5 |
| 5 | オーストラリア | 34.0 | 2.3 | オーストラリア | 41.9 | 2.1 | 333.5 | 2.5 |
| 6 | ロシア | 29.6 | 2.0 | シンガポール | 31.7 | 1.6 | 334.5 | 2.5 |
| 7 | 英領ヴァージン諸島 | 18.5 | 1.3 | カナダ | 28.7 | 1.5 | 127.3 | 0.9 |
| 8 | イギリス | 18.5 | 1.3 | ドイツ | 23.8 | 1.2 | 78.4 | 0.6 |
| 9 | カナダ | 15.6 | 1.1 | フランス | 15.0 | 0.8 | 51.2 | 0.4 |
| 10 | インドネシア | 14.5 | 1.0 | イギリス | 14.8 | 0.8 | 176.1 | 1.3 |
| | 10カ国・地域計 | 1315.6 | 90.3 | 十カ国・地域計 | 1726.2 | 88.0 | 11443.9 | 84.3 |
| | 対外投資計 | 1456.7 | 100.0 | 対外投資計 | 1961.5 | 100.0 | 13573.9 | 100.0 |

(資料) 中国商務部 [各年版] 「中国対外直接投資統計公報」, 中国国家統計局 [2017] 『中国統計年鑑』より整理, 作成。

次に、対外投資は「一帯一路」沿線国・地域へ集中しているのが新しい特徴である。2015年の「一帯一路」構想圏の国・地域への投資は、前年比38.6%増の189億3000万ドルで、対外投資全体の13%を占め、対外資産残高は前年比30.9%増の1156億8000万ドルで対外資産残高全体の10.5%を占めている(中国商務部 [2016] p.14)。例えば、シンガポールに対する投資額は104億5000万ドルで、対外投資全体で2位となる7.2%、「一帯一路」関係国・地域で最高の55%を占めている。またロシアに対する投資が前年比4.7倍の29億6000万ドルと急速に拡大し、「一帯一路」関係国・地域全体の16%を占めている(中国商務部 [2016] pp.92-93)。

投資業種

進出業種別については、次の特徴が見られる。まず、2016年にはリース・ビジネスサービスが最も高い33.5%となっている。次いで製造業14.8%、卸・小売10.7%と続いている(図表3)。リース・ビジネスサービス、製造業向けの直接投資は、それぞれ世界の直接投資全体の35.7%、2.9%を占めている(中国商務部[2016] pp.10-11)。なかでも製造業向けの投資が急増し、2016年におけるその投資額は290億5000万ドルで、2010年の46億6000万ドルに比べて6.2倍に拡大し、増加率は同期間におけるリース・ビジネスサービスの2.2倍を大きく上回っている。

一方,交通運輸,倉庫・郵便,鉱業は2013年から大きく減少している。なかでも鉱業は,国内における資源・エネルギーの需給逼迫と政府の資源投資企業への支援を背景に,2000年代を通して企業による対外投資の主力分野であったが,近年において減少したのは,国際市場の資源・エネルギー価格変動の景況によるものと見られる。石油,石炭,天然ガスの価格は2000年代において上昇し続けていたが,近年下落している。国際市場における資源・エネルギー価格の下落は、資源国へ投資する中国企業の売上減、資産の減損,純利益の大幅減をもたらしている。そのため、企業による資源への開発投資額も減少しているものと思われる。

資産残高を見ると、2015年にはやはりリース・ビジネスサービスが37.3%と最も高く、次いで金融は14.5%、採掘業は13.0%、卸・小売が11.1%と続いている。

図表3 主要業種の投資額と構成

(単位:億ドル %)

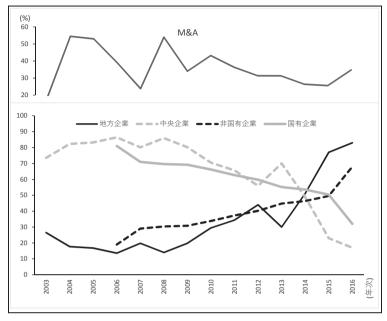
| | | 2003年 | 2004年 | 2009年 | 2010年 | 2015年 | 2016年 |
|----|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 採鉱 | 13.8 | 18.0 | 133.4 | 57.1 | 112.5 | 19.3 |
| | 製造業 | 6.2 | 7.6 | 22.4 | 46.6 | 199.9 | 290.5 |
| | 情報通信 (IT), コンピュータサービス, ソフトウェア | 0.1 | 0.3 | 2.8 | 5.1 | 68.2 | 186.7 |
| | 卸売・小売 | 3.6 | 8.0 | 61.4 | 67.3 | 192.2 | 208.9 |
| 金額 | ホテル・レストラン | 0.0 | 0.0 | 0.7 | 2.2 | 7.2 | 16.2 |
| | 金融 | _ | _ | 87.3 | 86.3 | 242.5 | 149.2 |
| | 不動産 | _ | 0.1 | 9.4 | 16.1 | 77.9 | 152.5 |
| | リース・ビジネスサービス | 2.8 | 7.5 | 204.7 | 302.8 | 362.6 | 657.8 |
| | その他 | 2.2 | 13.5 | 43.1 | 104.6 | 193.8 | 280.4 |
| | 合計 | 28.7 | 55.0 | 565.3 | 688.1 | 1456.7 | 1961.5 |
| | 採鉱 | 48.08 | 32.74 | 23.60 | 8.31 | 7.72 | 0.98 |
| | 製造業 | 21.76 | 13.74 | 3.96 | 6.78 | 13.72 | 14.81 |
| | 情報通信 (IT), コンピュータサービス, ソフトウェア | 0.31 | 0.55 | 0.49 | 0.74 | 4.68 | 9.52 |
| | 卸売・小売 | 12.46 | 14.55 | 10.85 | 9.78 | 13.19 | 10.65 |
| 構成 | ホテル・レストラン | 0.03 | 0.04 | 0.13 | 0.32 | 0.50 | 0.83 |
| | 金融 | _ | _ | 15.45 | 12.54 | 16.64 | 7.61 |
| | 不動産 | _ | 0.15 | 1.66 | 2.34 | 5.35 | 7.77 |
| | リース・ビジネスサービス | 9.72 | 13.63 | 36.22 | 44.01 | 24.89 | 33.54 |
| | その他 | 7.65 | 24.59 | 7.63 | 15.20 | 13.30 | 14.30 |
| | 合計 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 |

(資料)中国商務部 [各年版] 『中国対外投資合作発展報告』により整理,作成。

投資主体と投資形態

投資主体を所有形態別にみると、金融を除く非金融類への直接投資において、2000年頃、国有企業は80%以上という圧倒的なシェアを持っていたが、2016年には32%へと低下している(図表4)。また、対外投資企業の所属を中央地方別に見ると、ピーク時の2006年に投資額全体の86.4%を占めていた中央企業は、低下傾向を辿り、2016年には17%まで低下している。一方、かつては対外投資の脇役だった、非国有

企業,地方企業は,2016年には,それぞれ68%,83%を占め,中国の対外投資における主力の地位を獲得することに成功している。



図表4 対外投資の主体別・方式別構成の推移

(資料)中国商務部・国家統計局・国家外為管理局 [各年版] より作成。

(注) 投資主体別統計は、金融を除く非金融類の直接投資である。

中国企業の対外投資は、当初工場建設、生産経営を中心としていたが、2000年以降海外企業の合併と買収(Mergers and Acquisitions: M&A)が増え、2004年には対外投資全体に占める割合が54.4%になった。2010年には、鉱山開発、製造、発送電、専門技術サービス、金融を中心に行われ、M&Aによる対外投資規模は297億ドルで対外投資全体の43.2%を占めた。2015年にはM&Aによる直接投資は2010年の約1.3倍の372億8000万ドルに拡大したが、対外投資全体が拡大したため、M&Aの割合は25.6%に低下した。主要な対象分野は製造業、IT・コンピュータサービス・ソフトウェア、鉱山開発、文化・体育・娯楽などである(中国商務部・国家統計局・国家外貨管理局 [2010]、[2015])。M&AにおいてはIT部門での躍進と資源・エネルギー分野での後退が大きな特徴となっている。2016年には、中国企業の直接投資M&Aは862億ドルに達し、対外直接投資全体の34.8%を占めた。その背景として2016年に中国信達資産管理股份公司(中国信達)が、88億8000万ドルで香港の南洋商業銀行の株式を100%取得するなど、中国の投資企業によるM&Aが活発化したことが挙げられる(中国商務省 [2017] p.25)。

2-4 対外直接投資のミクロ要因

中国政府は資本の海外進出支援戦略を掲げているが、対外投資の意思決定を行うのは各企業である。企業が対外投資を積極化する動機は何かを見てみよう。

海外市場の獲得

中国企業は、1980年代から国内市場の大きな購買力による販売価格の維持上昇と安い人件費によるコスト節減で高い利益率を実現し、成長を遂げてきた。しかし、1990年代後半以降中国経済が従来の供給不足

から有効需要不足へと転換し、国内市場が飽和状態に陥ったため、競争が熾烈化して、過当競争による企業の収益率が低下した。小売物価指数は1993年から1995年まで3年連続の2桁上昇(13.2%、21.7%、14.8%)から1998年の2.6%減へと下落した。しかし、この期間の実質賃金は上昇し続けていた。そのため、工業企業全体の収益率(工業生産費利益率)は1994年の5.2%から1998年の2.4%へと低下した。特に対外投資の主力となる国有企業の収益率は1994年の4.7%から1998年の1.6%へと顕著に悪化した4。1990年代後半における国内市場の競争激化を背景に、企業は成長を追求するため海外へ市場を求めなければならなかった。

戦略的資源の獲得

中国経済は、対外貿易と外資受け入れを通して、国際的な分業体制に組み込まれるようになった。しかし、貿易構造から、「メイド・イン・チャイナ」の輸出品の多くは、グローバル・バリュー・チェーン(Global Value Chain: GVC)における組み立て工程という最終ステージが中国で行われるだけという特徴が見られる(滕 [2017] pp.169-171)。ジョンソン(Robert C. Johnson)が、付加価値率は製造業の割合と負の相関関係を持ち、輸出に占める製造業の割合が高い国は付加価値率が低くなり、資源、サービス業の割合が高い国は、付加価値率が高くなるという傾向があると指摘している(Johnson [2014] pp.126-130)。特に新興国の企業は先進国の企業を買収することにより企業の内生的不確実性を軽減することができ、さらに自身の国際化経験を踏まえて対外投資を行い企業の成長を図ることができる(Tong・Li [2008] p.168)。中国の国際分業の担い手である製造業企業は低付加価値の生産経営活動を行うため、従属的な立場を強いられている。GVCにおいて付加価値の高いステージへ進んでいくには、各企業が国境を越えて投資活動を行い、外国の優れた技術、経営ノウハウ、ブランド、販売ネットワークなどの戦略的資産を獲得することが必要であり、それを行うことで主導的な企業へ成長しようとするインセンティブが強く働いている。

中国の原材料・部品等の輸入額を生産工程別に見ると、加工品が1985年から1999年の14年間で158倍にも増加したのに対して、素材は21倍にしか増加しなかった。しかし、2000年から2013年までの14年間で加工品はわずか6倍にしか増加していないのに対して、素材は18倍にも増加している。このことから中国における生産工程が単なる組み立てのみならず、素材を輸入して加工するプロセスにまで拡大しつつある様子が分かる(経済産業省[2016])。つまり、中国の製造企業はGVCにおける付加価値の高いステージへ進んでいると言える。2004年に行われた中国の連想集団(レノボ)社によるアメリカIBMのPC部門の買収はその典型的な例である。中川([2008] pp.86-94)によると、連想集団は、自国市場が急速に拡大する状況下で、PCのような技術のモジュール化と国際分業生産の進展という二面化度の大きいキャッチアップモデルを採って急成長を果たし、その規模と成長性を基盤として、技術集約性と国際性の高い企業に対してM&Aを行い、事後的にこのキャッチアップを埋め合わせたのである 5 。

貿易摩擦の回避

貿易の急速な拡大に伴い、中国は各国との貿易摩擦が激化している。貿易摩擦の一つは廉価な中国製輸出品による貿易不均衡と対中AD調査を巡る問題である。中国製品についてAD発動はもちろんのこと、調査開始の段階でも、製造、輸出企業は調査当局への対応に追われ、莫大な時間、労力、費用が費やされる

⁴ いずれのデータも中国国家統計局 [各年版] 『中国統計年鑑』による。

⁵ 技術のモジュール化と国際分業生産の進展の二面化度とは、すなわち、技術のモジュール化が進み、また、国際分業生産によって他の工程が他社によって容易に担われうる状況下では、組み立てなどの低付加価値工程を担うのみで簡単に最終製品が製造されることを意味している(中川 [2008] p.73)。

ことで通常の生産経営に大きな負担が生じている。この種の貿易摩擦を回避するために、企業は自ら対外直接投資という経営戦略を選択している。Nozaki・Shu([2017] p.52, p.55)によると、中国からの対外直接投資には貿易開放度の高い国、例えばタイに投資し、そこから輸出を行おうとする行動が存在する。2007年から2014年までの240件のFDI(外国直接投資)案件のうち94件(39.2%)が中国の貿易摩擦に関連した品目を生産するプロジェクトであった。さらに、それら94件のプロジェクトのうち12件については、中国での貿易摩擦を回避するためにタイに投資したことが明らかにされた。

3 中国人の海外旅行

1949年の建国から1978年の改革開放まで、中国における国際旅行に関しては外国人の受け入れを中心に行われており、国民の海外旅行(アウトバウンド)については、政府高官と党幹部の外国訪問や国策に基づいた海外研修、海外協力事業に伴う公務旅行しか認められておらず、国民の個人的な海外渡航は原則禁止されていた。しかし、1978年の改革開放後、対外開放の進展に伴い国民の海外旅行が段階的に解禁され、中国の国際旅行は、ようやくアウトバウンドへの幕開けを迎える。6。

3-1 国際観光政策の転換

海外旅行の解禁

1978年,夏キャンプに招かれた香港の青少年を好奇と羨慕の眼差しで見つめていた中国本土の人々に、その5年後,厳しい制限の下にせよ、ようやくその青少年たちの故郷、当時イギリス統治下であった「資本主義社会」香港の様子を実際に垣間見るチャンスがやってきた。1983年に広東省住民の香港・マカオ旅行、親族訪問が認められ、同年11月には、中国本土で初めて、40人の海外団体旅行者が香港の地に足を踏み入れた。その後、海外旅行の解禁が進められていった。1997年には、海外旅行管理に関する法律を制定、実施し、国民の出国制限を緩和した。海外旅行に関する法律の制定は、団体旅行に限るとは言え、この頃から国民の海外旅行が法律的に市民権を得たことを意味している。また同年、67社の旅行業者が海外旅行業務を取り扱える旅行社として政府による指定を受けた。

1998年に韓国旅行,1999年にオーストラリア,ニュージーランド旅行,2000年に日本旅行が相次いで解禁された。2000年以降になると、海外旅行先の解禁はさらに拡大し、ピーク時の2004年には欧州の29カ国、アフリカ諸国への海外旅行が解禁された。旅行先解禁の急速な拡大は国民の海外旅行への意欲を高めた。2004年に中国人出国者数は対前年比42.7%増となり、なかでも私的出国者数は55.2%増を記録している。

2007年10月には、中国とアメリカは中国国民のアメリカ観光解禁に関する合意文書に署名し、2008年6月17日には、北京、天津、上海などの13の省・直轄市住民を対象にアメリカへの団体旅行を解禁した。さらに2009年12月、中国政府はカナダ及びカナディアン・ロッキーを海外旅行目的地国家・地域に指定した。2016年には、国民の海外旅行の解禁先は151カ国・地域にまで拡大しており、2017年1月時点で60カ国・地域において、中国旅券の所持者に対して、条件付きの査証(ビザ)免除または旅行先での査証申請(VOA: Visa on arrival)の措置が行われている。アメリカ、カナダ、シンガポール、韓国、日本、イスラエル、オーストラリアでは中国人を対象に、有効期間10年の数次査証(マルチビザ)を発行している(中国旅游研究院・携程旅行[2017])。

2017年には国家旅游局が旅行分野の発展に関する3段階戦略を打ち出した。それは、2015年から2020年までの第1段階で粗放型旅行大国から集約型旅行大国へ、2021年から2030年までの第2段階で比較的高度

⁶ 本節は、滕 [2010] を大幅に加筆、修正したものである。

な集約型旅行大国へ,2031~2040年の第3段階では高度集約型大国へ転換していくという中長期ビジョンである⁷。この野心的な戦略の下、国民の海外旅行は量も質も飛躍的に変化する可能性が高い。

大陸台湾間の「三通」政策と台湾旅行解禁

1949年に中国が大陸と台湾に分断してから、政治的、軍事的緊張によって台湾海峡両岸の往来は途絶していた。1979年に中国の大陸当局は、台湾に通信、通商、通航の直接開放(通称「三通」)を呼びかけたが、台湾は大陸の共産党政権による対台湾統一政策を恐れて、「三通」に応じなかった。

1992年に大陸と台湾は「一つの中国」であるという共通認識(「92共識」:92コンセンサス)に合意した。この「一つの中国」が何を指すかについて、台湾側は曖昧にしたままの合意であったが、この「92コンセンサス」は、その後の中国の大陸と台湾の関係を進める政治的基礎となっている。しかし、2000年に台湾の指導者選挙で民主進歩党(民進党)の陳水扁が選出されると、2008年までの在任中、「92コンセンサス」を否定し、脱中国化を進めたため、大陸と台湾の政治関係と軍事関係は緊張した。

大陸と台湾の政治・軍事的緊張のなか民間交流と経済活動は活発化した。2001年元旦には福建省の廈門と台湾の実効支配下にある金門島の間で客船が運航するという限定的な「三通」(通称「小三通」)が実施された。その後福建省の福州市と台湾の馬祖列島との間で定期船が運航されるようになった。2005年の春節(農歴元旦)には初めて大陸と台湾の直行チャーター便が就航した。また、2004年12月、2005年6月、2007年9月には、福建省住民を対象に台湾の金門、馬祖、澎湖への旅行が相次いで解禁された。

他方,政治面では大陸側が攻勢を強めた。2005年には、対大陸柔軟政策を主張する野党、国民党の連戦主席が大陸へ招かれ、胡錦濤共産党総書記(国家主席)と1945年以来60年ぶりとなる国民党と共産党のトップ会談(国共会談)が行われた。2008年には、台湾の指導者選挙において対大陸関係改善と「三通」の実現を公約に掲げた馬英九国民党主席が当選を果たした。

このように大陸と台湾の民間交流の活発化、国民党の政権復帰により、「三通」や台湾旅行解禁への機運が熟する。2008年に入ると大陸と台湾の関係改善はとんとん拍子で進んでいく。6月11日に大陸を訪問した台湾海峡交流基金会(「海基会」と略す)の江丙坤理事長が大陸側の窓口交渉機関である海峡両岸関係協会(「海協会」と略す)の陳雲林会長や国務院台湾事務弁公室の王毅主任と初会談を行い、週末の直行チャーター便運航と大陸住民の台湾旅行解禁に合意した。6月13日には、中国の大陸と台湾が「中国の大陸住民による台湾観光に関する海峡両岸間協定」に合意して、7月18日から正式に大陸から台湾への団体旅行が解禁された。さらに11月3日には、台北を訪問した大陸海協会の陳雲林会長が台湾海基会の江丙坤理事長と、6月会談以来の2回目の会談を行い、台湾海峡両岸の「三通」に正式に合意し、12月15日には大陸と台湾の間で長年の宿願であった「三通」が実現された。

台湾訪問の解禁は、2008年7月18日に団体旅行から始まった。解禁の対象地域は、まず、福建、広東などの10省と北京、天津、上海の3直轄市が指定された(図表5)。2008年以降、対象地域は徐々に拡大され、2010年7月18日にはさらに内蒙古、西蔵(チベット)、新疆、寧夏の4自治区と甘粛、青海の2省が解禁の対象地域に加えられ、台湾への団体旅行は大陸のすべての地方において全面解禁となった。一方、私的個人旅行については、2008年の解禁当初、特定の目的(商用や学術交流など)のために台湾側から招聘する形で所定の手続が必要であったが、2011年6月22日に北京、上海、廈門の三つの都市が第1回の私的個人旅行解禁都市に指定された。その後、4回にわたって解禁都市指定が行われ、2015年3月18日までに47の都市が解禁指定を受けた。

⁷ 中国国家旅游局HP (http://www.cnta.gov.cn/xxfb/wxzl/201701/t20170120_812784.shtml. 2017年9月7日アクセス)。

図表5 「中国の大陸住民が台湾観光に関する海峡両岸間協定」(2008年) 以後の動向

| 台湾旅行解禁項目 | 内 容 |
|--------------------------|---|
| 台湾訪問の大陸旅行者数制限 (一日当たり) | 団体旅行:2008年6月13日に3000人(海協会・海基会署名),2010年に4000人(2011年1月1日発効),2013年4月1日に5000人。 個人旅行:2011年6月22日に500人,その後6回にわたって改正され,2016年12月15日に6000人。 |
| 解禁の対象地域 | 団体旅行:7月18日に北京市,天津市,上海市,福建省,広東省などの13省・市,2010年にすべての地方へ全面解禁。 個人旅行:2011年6月22日に北京,上海,廈門の3都市(第1回指定)。その後2015年3月18日まで4回にわたって開放の対象都市を指定し,天津,重慶,広州,深圳,瀋陽,鄭州,武漢など合計47の都市まで拡大。 |
| 金門・澎湖・馬祖「小三通」 訪問の開放都市 | 2012年8月28日に、これまでの開放対象都市の福建省の福州、廈門など計9の都市に、新たに浙江省の温州など3都市、広東省の梅州、汕頭など4都市、江西省の上饒、鷹潭などの11都市を加えて4省で合計20の都市。 |
| 台湾団体旅行取扱事業者 | 2010年7月の164社から2017年7月の431社へ増加。 |
| 事務所 | 2010年5月4日に,「台湾海峡両岸観光旅遊協会」(台旅会) 北京事務所が設立, 2012年に11月15日に上海分会が開設, 2015年11月18日に福州事務室が開設。 |

(資料)台湾交通部観光局[2008]『「海峽兩岸關於大陸居民赴台灣旅遊協議」執行成效』(台湾交通部HP)そのほかより整理,作成。

大陸と台湾の関係改善や台湾旅行の解禁などにより、大陸の住民は、中国のこの最後の未知の地を見に行こうとして台湾訪問ブームが引き起こされた。2010年に163万700人(延ベース、以下同じ)であった台湾を訪問した大陸旅行者は、わずか5年後の2015年には418万4100人へと2.5倍以上に拡大した。しかし、2016年5月に発足した台湾の蔡英文(民進党)政権が「一つの中国」という原則を唱える「92年コンセンサス」を認めなかったことから、大陸側が強く反発し、台湾訪問団体旅行に開放している一日当たり5000人の割り当て枠を3分の1減らし、個人旅行を認める開放都市も北京、上海、広州、廈門の4都市に制限する方針を打ち出すなど圧力をかけている。大陸と台湾の間で再び高まる緊張と台湾訪問への規制を背景に、2016年に台湾を訪問した大陸旅行者は前年比16%減の351万1700人に落ち込んでいる(台湾交通部観光局統計)。

国民の休日・休暇制度の改革

一般に、休日・休暇と消費支出の関係について、自由時間が増加すると在宅時間や外出の機会が増加し消費支出も拡大する。観光を通じて内需拡大の経済成長を図るためには、労働時間の短縮と休暇取得の制度化が求められる。中国では1949年に法定祝日制度「全国年節及び記念日休暇方法」(政務院、現国務院)が制定、施行されたが、1999年(全国休日観光部門間協調会議弁公室、9月18日第1次改訂)、2007年(同12月14日第2次改訂)、2013年(同12月11日第3次改訂)と3回の改訂が行われてきた(図表6)。1999年の第1次改訂では、3連休3回の連休制度が導入された。従来の春節3日間、国際労働節(メーデー、5月1日)1日、国慶節(建国記念日、10月1日と2日)2日間の休日が、春節3日間、労働節3日間、国慶節3日間に改正された。こうした休日の改正は、実際の運用では政令により土日の振替休日をセットにすると7日間の大型連休となる。連休の大型化による内需の拡大を狙ったこの連休制度の改正は当然ながら、国民の海外旅行需要にも大きな影響を与えることになる。

| | 1949年制定 (1950年施行) | 1999年改正 (2000年施行) | 2007年改正 (2008年施行) | 2013年改正 (2014年施行) |
|-----------|----------------------|----------------------------|----------------------|----------------------|
| 元旦 | 1月1日(1日休) | 同左 | 同左 | 同左 |
| 春節 休日 | 農暦1日~3日 3日間 | 同左 3日間(土日振替で7連連休) | 農暦大晦日~2日 同左 | 農暦1日~3日 同左 |
| 清明節 | _ | - | 農暦清明の日 (1日休) | 同左 |
| 労働節 休日 | 5月1日 1日間 | 5月1日~3日 3日間(土日振替で7連連休) | 5月1日 (1日休) 1日間 | 同左 |
| 端午節 | - | - | 農暦端午の日 (1日休) | 同左 |
| 中秋節 | - | _ | 農暦中秋の日 (1日休) | 同左 |
| 国慶節 | 10月1日~2日 2日間 | 10月1日~3日 3日間(土日振替で7連連休) | 同左 | 同左 |

図表6 中国の法定祝日制度の改定要点

鑑

(資料)「中国政府網」(gov.cn)より整理。

大型連休における観光旅行は、交通、外食、商業などの旅行関連産業をはじめ国内の経済成長を促進させる反面、交通機関への圧力、ゴミ、排気ガス、騒音の集中排出、観光資源、自然資源の汚染、破壊などの環境問題や、大型連休のために週末振替出勤という最大7日間の「大型連勤」による過労の問題などをもたらした。休日の分散化や観光需要の平準化を図り、大型連休が一時期に集中することによる弊害を解消しようとして、政府は2007年の第2次改訂(2008年施行)で、5月の大型連休を廃止すると同時に、清明節(農暦清明の日)、端午節(農暦端午の日)、中秋節(農暦中秋の日)をそれぞれ1日ずつ国民の祝日として導入した8。

他方,1995年1月に「中華人民共和国労働法」が施行された。同労働法では1年以上連続して勤務した 従業員には有給休暇取得の権利があると規定され、労働時間の短縮が図られた。しかし、従業員に対する 有給休暇制度の具体的な基準がなかったため、有給休暇取得の実施は国内の中国企業と外国企業の間や、 大企業と小規模企業、それに業種間や地方により、大きな格差が存在していた。

また、政府は、第2次法定祝日制度の改訂で2008年から5月の大型連休を廃止すると同時に、「従業員有給休暇条例」を導入した(1月1日施行)。これに続き9月18日に条例の実施細則である「企業従業員有給休暇実施方法」を公表した。同実施細則は、企業の従業員に対して勤務期間1年以上10年未満の場合5日間、同10年以上20年未満の場合10日間、同20年以上の場合15日間、の有給休暇を取得することができると規定している(第三条)。

休日・休暇制度の改正に伴う5月の大型連休の廃止について、当初国民と旅行観光行政内部に反対論が根強かった。政府のシンクタンクである国務院研究室が5月の大型連休廃止で特定の時期における帰省、海外旅行などの遠距離旅行に影響を与えることを理由にその大型連休の復活を主張している(国務院研究室 [2009] p.81)。しかし、年間を通して見た場合その影響は必ずしも大きくない。法定祝日法改正(第2次改正)が行われた2008年の中国人出国者数を見ると、4584万4000人であり、依然として対前年比2桁の伸びを維持していた。また、休暇制度の改正により中華圏3地域(香港、マカオ、台湾)、及び東南アジア、日本、韓国などへの短距離の旅行需要が高まった。ヨーロッパ旅行、アメリカ旅行にしても、週末の休日と有給休暇を結びつけて活用することで遠距離の海外旅行も可能である。したがって、5月の大型連休廃止による観光需要への影響は限定的であり、むしろ国民の有給休暇取得率を向上させることが重要な課題となっている。

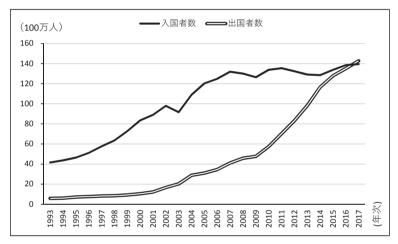
⁸ 中国政府網(http://www.gov.cn/shuju/index.htm. 2017年9月3日アクセス)。

3-2 中国人海外旅行者の規模・構造変化・旅行シーズン

海外旅行の規模拡大

中国人の海外旅行は1983年に広東省を対象とした部分解禁が実施されたことを皮切りに始まった。初期の海外旅行では、渡航先が限られ、査証審査も厳しく、また、申請手続も繁雑であったが、対外開放の進展に伴い海外旅行への規制緩和が進んだ。1990年までにシンガポール、マレーシア、タイの3カ国への親族訪問旅行が解禁されて、その後、「新馬泰旅行」(シンガポール・マレーシア、タイを巡る観光ツアー)という新語が出たほど周辺国家への観光旅行ブームが起きた。

インバウンドを中心とした従来の国際旅行統計においても、1998年になってようやくアウトバウンドのデータが5年前(1993年)まで遡って整備されたうえで公表された。同統計によると、1993年の中国人(本土住民)の出国者数は584万4000人であった(図表7)。その後、渡航先解禁の対象国・地域が拡大するにつれて、本土住民の出国者数は、増加していき、大型連休制度が実施された1999年の翌年、2000年には前年比で13.4%伸びて1000万人の大台に乗った。さらに2017年には1億4300万人に達して、インバウンド(2017年1億3950万人)と逆転した。



図表7 中国における入国者と出国者の推移

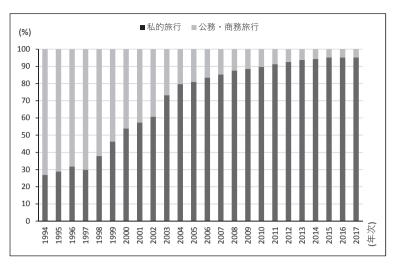
(資料)中国国家統計局 [各年版] より作成 (ただし,本図表は2018年版に基づいて 修正,差し替えた)。

(注)人数は延べベースである。

海外旅行者の構造変化

中国の海外旅行は、「公務・商用旅行」と「私的旅行」に大別できる。以前は海外旅行に対する厳しい制限と低い所得水準を背景に、国民の海外旅行は公務・商用旅行が中心であり、私的旅行はほとんどなかった。1980年代半ば以後、対外開放と海外旅行の解禁が進展するにつれて私的旅行者数が徐々に増加し、2000年には中国の海外旅行者全体の53.8%を占める563万人に達し、公務・商用旅行(484万1700人)と逆転した(図表8)。2017年には私的旅行者数は1億3580万人となり、国民の海外旅行者全体の95.0%を占めるようになっている。

私的旅行は、さらに「海外旅行」、「国境旅行」、「香港・マカオ旅行と台湾旅行」の三つに分けられる。 私的旅行のうち「海外旅行」とは、個人が自費で団体旅行または個人旅行の方式で、政府の承認を得た、 いわゆる解禁された海外旅行目的地の国家・地域へ旅行することを指す。「国境旅行」とは、中国と国境 を接する国との間で行われる旅行活動のことである。国境旅行では、旅行のエリアと期間などが中国と隣



図表8 出国者構成の推移

(資料)中国国家統計局 [各年版] より作成 (ただし,本図表は2018年版に基づいて 修正,差し替えた)。

接する国の双方の政府の協議によって規定される。また、旅行代理店や税関なども政府に指定され、出入国の通関手続も通常より簡素化される。国境旅行は、主に黒龍江省、内モンゴル自治区、遼寧省、吉林省、新疆ウイグル自治区、雲南省、広西チワン族自治区等の国境沿いの地方と、ロシア極東地域、モンゴル、北朝鮮、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、ミャンマー、ベトナムなど隣接する15カ国との間で展開されていた。しかし、2005年以後、越境賭博や国際犯罪などの問題が深刻化したことや2008年に開催する北京五輪の安全を確保することなどの理由で、中央政府は出入国の管理と規制を厳格化した。相手国も相応の措置を講じたため、国境旅行は萎縮している。

最後に、「香港・マカオ旅行と台湾旅行」であるが、それは中国本土の住民が指定旅行社を通して香港・マカオ、または台湾といった中華圏 3 地域へ旅行する活動を指す。1997年 7 月に香港、1999年12月にマカオの主権が相次いで中国に返還された。香港とマカオの主権返還を契機に、この二つの地域と本土の間の旅行はさらに盛んになった。しかし、主権返還後の香港とマカオでは、それぞれ「一国二制」(一つの国に二つの制度)原則。に基づいて特別行政区が成立したため、中国本土から見た「辺境」性が依然存在している。香港とマカオでは人民元(CNY)ではなく、香港ドル(HKD)、パカタ(MOP)という通貨を使い、中国本土の住民が行くには「往来港澳通行証」という許可証、事前資格審査、通関などの出国、入国手続が必要である。一方、台湾はいわゆる「中華民国」によって実効支配されているため、台湾への旅行には、香港・マカオより繁雑な通関手続が必要であった10。旅行統計でも香港・マカオ、台湾からの旅行者が「香港・マカオ同胞」、「台湾同胞」として「外国人」とともに「入国旅行者」(入境游客)というカテゴリに分類されている。2008年10月から2009年9月までの期間において、中国本土から香港・マカオへの旅行者数は3320万8700人、台湾への旅行者数は79万500人であり、この中華圏 3 地域への旅行者数は同期間の海外旅行者全体の73.1%を占めた。中国旅游研究院 [2016] によると、2015年においても、この3 地域への旅行者数は海外旅行者全体の7割以上を占めている。

⁹ 香港、マカオは主権が中国に返還されるに伴い、本土とともに一つの中国に属する(一つの国)ことになるが、社会経済制度に関して、本土(社会主義)とは異なる資本主義が継続される(二つの制度)。

¹⁰ 例えば、2015年まで、中国の大陸と台湾の往来は、パスポートの代わりに「台湾居民往来大陸通行証」、または「大陸居 民往来台湾通行証」に加え、査証の代わりに「签注(QianZhu)」(大陸側)または「入出境許可証」(台湾側)が必要であった。

旅行シーズン

中国の旅行シーズンとして、春節、国慶節、国際労働節が挙げられる。農暦(旧暦)の1日から7日ま での大型連休となる春節は、中国で最も重要とされる祝日である。次いで10月1日の建国記念日から約1 週間の大型連休となる国慶節がある。国際労働節は5月1日のメーデーから約1週間の大型連休であった が、2008年以降、休暇制度の改正とともに廃止された。ほかには、西暦の元旦をはさんだ年末年始や、学 校の冬休み $(1 \sim 2 \, \mathrm{f})$ と夏休み $(7 \sim 8 \, \mathrm{f})$ などがある。そのなかでも年末に当たる12月は、会計年度 末でもあるため、予算の駆け込み執行などで海外、国内への公務旅行や商用旅行が増える傾向が見られる。 特に海外旅行が完全自由化されていない中国では、12月は無視することのできない海外旅行シーズンの一 つとなっている。また、法定休暇、休日に対して、1995年に有給休暇制度が導入されたが、この有給休暇 制度によって国民の労働時間が短縮されるとともに、国内・国外旅行需要も一定程度、分散されている。

近年、大型連休のなかでは、特に春節連休期間中の旅行が脚光を浴びている。春節連休期間は家族と過 ごすという伝統があるため、連休期間中の旅行は帰省が中心であり、物見遊山的な旅行は10月1日の国慶 節に伴う大型連休に比べて少ない傾向がある。しかし、近年、国内外を問わず春節連休期間中の旅行が増 えている(図表9)。春節連休期間における旅行の増加要因は、2008年から5月の大型連休が廃止された ことにより、春節連休期間中の旅行需要が高まったためである。また、物見遊山的な旅行需要の増加は、 同期間における旅行全体の増加要因でもあった。中国観光研究院・携程旅行によると、2018年の春節(2 月16日)の大型連休期間において中国人の海外旅行者は過去最高650万人に達すと予測した11。また. 携程 旅行が春節期間に一人当たりの旅費・ショッピング費用を1.5万元として試算すると、期間中の中国人海 外旅行消費額は約1000億元に上ると見込んでいる12。

図表9 中国の大型連休期間における国内観光客と収入の推移 (単位:万人, 億元) 国慶節

メーデー

| 年次 | 観光客数 | 観光収入 | 観光客数 | 観光収入 | 観光客数 | 観光収入 |
|------|-------|------|-------|-------|-------|------|
| 2000 | 2000 | 163 | 5980 | 230 | 4600 | 181 |
| 2001 | 4496 | 198 | 6397 | 249.8 | 737.6 | 288 |
| 2002 | 5158 | 228 | 8071 | 306 | 8710 | 331 |
| 2003 | 5497 | 257 | 8999 | 346 | _ | _ |
| 2004 | 6329 | 289 | 10100 | 397 | 10400 | 390 |
| 2005 | 6902 | 313 | 11100 | 463 | 12100 | 467 |
| 2006 | 7832 | 368 | 13300 | 559 | 14600 | 585 |
| 2007 | 9220 | 438 | 14600 | 642 | 17900 | 736 |
| 2008 | 8737 | 393 | 17800 | 796 | _ | _ |
| 2009 | 12500 | 646 | 22800 | 1000 | _ | _ |
| | | | | | | |
| 2017 | 34400 | 4233 | 70500 | 5836 | _ | _ |
| 2018 | 38600 | 4750 | _ | - | _ | |

春節

(資料)劉・程・龍[2009],全国祝日弁公室[2010],中国国家観光局の発表[各年版]より整理、作成。 (注) 人数は延べースである。

3-3 海外旅行目的国・地域

アジア

中国のアウトバウンドは、インバウンドと同様に、最初は香港・マカオ旅行から始まり、2008年の台湾

¹¹ 中国網CHINA. ORG. CN

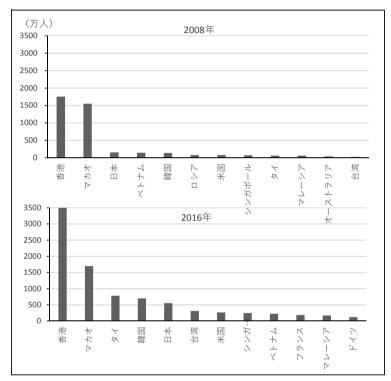
⁽http://japanese.china.org.cn/business/txt/2018-02/05/content_50419836_2.htm. 2018年3月15日アクセス)。

¹² 中国網CHINA. ORG. CN

⁽http://japanese.china.org.cn/business/txt/2018-02/14/content 50521623.htm. 2018年3月15日アクセス)。

旅行解禁後、台湾への旅行者が急増した。2015年まで中国本土から香港・マカオと台湾の中華圏 3 地域への旅行者数は一貫して国民の海外旅行者全体の 7 割以上を占めていた。

米Jing Travel (精日伝媒) によれば、2016年に中国人が本土外へ旅行した国・地域は、香港とマカオが1位、2位を占めている(図表10)。次いで3位タイ、4位韓国、5位日本と続き、これら上位5カ国・地域から、中国人の海外旅行は依然としてアジア近隣の国・地域を中心としていることがわかる¹³。中国人の海外旅行先がアジアに集中しているのは、旅行距離と費用の面で優位性があるからである。また、香港、マカオ、台湾、シンガポールなどのような中国人集住地では言語、思考様式の面でコミュニケーションの問題が少ないという利点がある。



図表10 中国住民(本土)の海外旅行に行った上位12の国・地域

(資料) 中国観光研究院 [2009年], JingTrave [2016] より整理。

(注) 2016年のデータ (延ベース) は同年10月まで集計したものである。

しかし,近年,香港での現地住民と本土旅行者のあつれき,社会混乱(2014年10月反政府運動の「雨傘革命」など),台湾での分離独立志向の強い蔡英文政権の発足(2016年)など地政学的リスク要因のほか,香港,台湾がかつてほどまだ見ぬ「秘境」ではなくなり,「買物天国」,「グルメ天国」としての魅力も薄れているため,本土からの旅行者は減少している。中国海外旅游研究所(China Outbound Tourism Research Institute: COTRI)によると,2016年に香港,マカオ,台湾を訪ねた本土の海外旅行者数は,6670万人にとどまり,中国全体の5割(48.8%)を割り込んだ(Forbes JAPAN,2017年2月12日)。

上述の中華圏3地域以外では、2008年に7位だったタイが、人気度、消費額において2016年には1位となった(図表11)。世界の観光先進国とも言われるタイは、特に中国人観光客を誘致するため様々な取り

¹³ 中国網CHINA. ORG. CN

⁽https://jingdaily.com/chinese-travelers-top-destinations-in-2016/. 2017年9月14日アクセス)。

組みを行っている。そもそも東南アジア諸国のなかでタイは中国と最も安定的で親密な関係を持っており、 それが中国で1位を獲得した最大の要因であると考えられる。

| 順位 | 人気度 (国) | 消費額 (国) | 消費額(都市) |
|----|---------|---------|------------|
| 1 | タイ | タイ | ソウル(韓) |
| 2 | 韓国 | 日本 | バンコク (タイ) |
| 3 | 日本 | 韓国 | 東京(日) |
| 4 | インドネシア | 米国 | 大阪(日) |
| 5 | シンガポール | モルディブ | シンガポール (同) |
| 6 | 米国 | インドネシア | チェンマイ (タイ) |
| 7 | マレーシア | シンガポール | ロンドン (英) |
| 8 | モルディブ | オーストラリア | モスクワ (露) |
| 9 | ベトナム | イタリア | ニューヨーク (米) |
| 10 | フィリピン | マレーシア | ローマ (伊) |
| | , | | |

図表11 中国人の人気な海外旅行先と消費額が大きな上位国・都市 (2016年)

(資料) 中国旅游研究院・シートリップ [2016] より整理, 作成。

そのほかの国・地域

香港、マカオから始まった中国人の海外旅行は、旅行先の国・地域の解禁が拡大するにつれて、次第に 北米、ヨーロッパにまで及んでいく。中国人の北米旅行は、主にアメリカとカナダを旅行先としている。 アメリカとカナダは旅行先として中国人に根強い人気があるが、北米旅行には、アジアに比べて費用面、 時間、渡航地までの距離、コミュニケーションなどの面で多くのハードルが存在している。

ヨーロッパは、多くの中国人が憧れるまだ見ぬ地であるが、渡航にはアメリカと同様のハードル(費用、距離、言語、ビザ拒否率など)がある。ヨーロッパ渡航ビザの取得は審査が厳しく、手続も繁雑であったため、中国人のヨーロッパ旅行は、団体旅行を中心とし、旅行者数はアジアに比べてまだ少ない。中国国家観光局によると、2006年のヨーロッパへの中国人旅行者は190万人で、国民の海外旅行者全体のわずか5%であった。海外旅行先の上位12カ国・地域を見てもランクインしているヨーロッパの国は2008年に6位に入ったロシアのみで、2016年には、10位のフランスと12位のドイツの2カ国しかなかった。しかし、中国の海外旅行市場にはヨーロッパ観光に対する潜在的なニーズが高い。中国観光研究院・華運国旅・携程旅行が公表した「2017年中国の欧州ツアートレンドリポート」によると、2016年における国民のヨーロッパ旅行者数は、多くの外部要因から影響を受けたものの、6.3%増加したことが明らかにされた。2017年第1四半期は前年同期比103%増で、なかでも東欧と北欧の伸び率が高い。中国人旅行者に最も人気のある欧州20カ国のトップ3は、イタリア、ドイツ、英国である。都市別ではローマ、ロンドン、フランクフルト、パリ、バルセロナが上位を占める。また、東欧のウイーン、プラハ、ワルシャワや、北欧のアムステルダム、ヘルシンキも中国人旅行者の新しい人気観光地となっているという14。

4 世界進出の成果と課題

4-1 成果

対内投資と対外投資の逆転

2000年代に入ってから中国の対外投資は拡大し続けている。直近の第十二次五カ年計画期初年の2011年 に746億5000万ドルであった対外投資額は、計画期終了年の2015年には1456億7000万ドルと2倍になり、

¹⁴ 中国網CHINA. ORG. CN

⁽http://japanese.china.org.cn/business/txt/2017-04/10/content_40593344.htm. 2017年9月14日アクセス)。

その躍進は同期間における世界の対外投資全体に占める中国の割合を約5%から約10%へと伸ばし、中国は米国(3000億ドル)に次ぐ世界第2位の対外投資大国になった。また、対内投資(外国の対中投資)と比べて中国の対外投資は2003年にはその5%しかなかったが、2008年に60%を超え、2015年には117.6%と初めて対内投資を上回り、いわゆる「資本純輸出国」になった¹⁵。2016年には対外投資が1961億5000万ドルと、対内投資の1337億ドルと比べて146.7%となり両者の差がさらに開いている(前掲図表1)。

2016年末時点で2万4000社の中国企業が、世界190の国・地域で3万7000社の対外投資企業を設立し、海外資産残高は5兆ドルに達している(中国商務部 [2017] p.12)。なかには、グローバル企業に成長した例も少なくない。例えば、FG500によると、2017年の世界上位5社にランクインした中国企業として、国家電網(2位)、中国石油化工集団(3位)、中国石油天然気集団(4位)がある。この3社は、いずれも中国の有力海外投資企業であり、最大手の資源・エネルギー企業でもある。

"IT'S TIME TO COPY CHINA"

中国企業は、戦略的資産を獲得するため積極的に対外投資を行い、提携や技術供与などを通して先進国の技術・ノウハウを吸収、消化、発展させ、さらに自主開発の成果と結合させて、独自の技術、ビジネスモデルを作り出している。例を挙げると、1990年代末から海外進出を始めた中国の家電メーカー、ハイアール社は、今世界最大の家電生産シェアを誇るグローバル企業に成長しただけではなく、白物家電をベースとして「IoT」技術を活用した新たなビジネスモデルなどを展開している。近年内外で最も話題になっているのは、アリババが11月11日(シングルデー)に実施しているオンラインセールである。同セールは、2009年から始まり、オンライン決済、物流インフラを整備し、世界最大のECショッピングデーとなっている。また、モバイク(Mobike:北京摩拜科学技術有限公司)は、2016年4月に、スマホを用いて簡単に自転車の解錠、施錠、自動決済ができる自転車シェアリングサービスを始め、現在、中国本土のほか、シンガポール、イギリス、イタリア、日本、タイ、マレーシア、アメリカ、韓国など180の都市で同サービスを提供している。中国発のビジネスモデルに対して、日本ではソフトバンク、ヤフーなどの各社合同で2015年から11月11日を「いい買物の日」と制定し、アメリカの「LimeBike」も2017年1月から自転車シェアリングサービスを開始するなど、追随する動きが見られる。英国版Wiredの2016年4月号の表紙に踊った"IT'S TIME TO COPY CHINA(中国をコピーすべき時代が来た)"にはまだ疑問符が付くが、そうした時代の到来を予感させられていることは間違いない。

アウトバウンドとインバウンドの比肩

1993年には中国(本土)のアウトバウンドの規模は、584万4000万人で、インバウンド(本土外の入国4152万7000人)の14.1%に過ぎなかったが、2016年には1億3513万人で、インバウンド(1億3844万人)の97.6%に達し、ほぼ肩を並べた。海外旅行の消費額についても、2016年に中国は世界最高額の2611億ドル(約28兆4900億円)で、2位の米国(1236億ドル)の2倍以上である(UNWTO)。2016年に鸿鹄逸游社が主催した「80日間の世界一周クルーズ」では一人当たり消費額が138万元(著者注:約2261万円、1元=16.3819円)を記録した。(中国旅游研究院・携程旅行[2017])。この消費額は「飛鳥」の世界一周クルーズの最高クラスの旅行代金(例えば2018年102日ロイヤルスイート早期全額支払割引、2231万)に匹敵するほど高額であったことから大きな話題を呼んだ。

中国が世界に海外旅行者を送り出すことは、国内の消費需要を一部流出させ、旅行収支を悪化させるこ

¹⁵ 外国の対中直接投資について、中国国家統計局では銀行・証券・保険などの金融分野を含まないのに対して、中国商務部では金融分野を含むという点で両者の公表値が異なることに留意する必要がある。

とを意味する。しかし、世界一の海外旅行者数と最高額の海外での消費は、宿泊、飲食、交通、娯楽サービス、買物等の幅広い分野での消費支出を通じて、旅行先の国・地域の旅行収支を改善させ、関連産業や経済に大きな影響を及ぼし、世界全体の経済厚生にプラス効果をもたらしている。国連世界観光機関(World Tourism Organization: UNWTO) によると、2015年の国際旅行をけん引したのは中国と米国、英国である。中国は、2004年以降2桁成長を続けており、タイや日本などのアジア周辺国に大きな経済効果をもたらしている¹⁶。例えば、タイ国政府観光局(TAT)によると、中国人のタイ旅行における消費予算のなかで買物が41%を占めており、タイ旅行の中国人観光客の消費は、同国の小売業に大きな経済効果をもたらしている(Bangkok Post、2017/7/26)。日本の場合は、国土交通省観光庁によると、2015年における観光消費(訪日と国内)の直接経済効果(25兆.5000億円)のうち、訪日外国人の消費額は約13%を占める3兆3050億円である。近年、訪日外国人の消費額全体から見た、訪日中国人の消費額の占める割合が非常に高まっており、2015年と2016年の2年連続で4割増になっている¹⁷。さらにこの訪日消費がもたらした波及効果を考えると、中国人の訪日旅行が日本経済に与える影響の大きさがわかる(観光庁 [2017a] pp.6-7、p.287、p.320)。

4-2 課題

対外投資企業における党, 政府の影響

1992年に社会主義市場経済の下で現代企業制度としての株式会社制が導入されたが、国有企業の場合は、従業員(職工)代表大会、労働者組合(工会)とともに、共産党中央の企業組織(支部)が存在し、その役割は、企業に対して政治的指導を行い、党と政府の方針の執行状況を監督することにあった。電力、鉄道、交通運輸、資源・エネルギー、不動産、金融証券業界など寡占の市場構造下に置かれる国有企業は、党・政府の基盤経済を支えると同時に、政治的・行政的な指示を受けている。一方、民間企業においても共産党の影響力が浸透している。民間企業における党組織の存在は江沢民時代から公然化している。江沢民(共産党総書記、当時)は、私営企業者(資本家)の入党を公式に容認し、党の民間経済セクターへの影響力拡大を図った。その後、私営企業において党員が増え、党の存在を受け入れる環境が形成されていき、習近平指導部になると、「共産党組織を全面的に展開するプロジェクト」の下で、私営企業、さらに外資系企業にまで党の組織(支部)を置くなど非国有経済セクターにおける党の組織確立を進めている。民間企業では国有企業ほど党の組織が経営に介入する権限はないが、党の方針に逆らう余地はない。中国石油天然気集団、中国海洋石油総公司のような独占型の国有企業や、安邦保険集団、大連万達集団のような民間企業では、国有私有を問わず政治とビジネスが強固に結びついている。これらの企業は見事なほど中国企業による対外投資の先兵役を担っており、主力でもあるがゆえに、政府、共産党の方針に強く影響されている。

党・政府による介入のリスク

外国にとって中国による対外投資のリスクとは、経済的リスク、政治的リスク、そして中国共産党があらゆる局面に介入してくるリスクであると指摘しているのが、英ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス (London School of Economics and Political Science: LSE) のユ・ジエ (Yu Jie) である。中国の政治システムからすると、この三つのリスクは、必然的に互いに複雑に絡んでいるため、中国の企業は、必ずしも

¹⁶ UNWTO [2016]

⁽file:///C:/Users/TENG%20JIAN/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/P6FJZ20B/unwto_barom16_03_may_excerpt_.pdf. 2017年11月22日アクセス)。

^{17 2013}年19.5%, 2014年27.5%, 2015年40.8%, 2016年39.4% (国土交通省観光庁 [各年版])。

経済的合理性だけを追求するわけではないという(James [2017])。

そもそも中国企業の海外進出を積極化させたのは国策「走出去」の後押しである。そのため、中国の対外投資企業については国有企業にせよ、民間企業にせよ、共産党・政府が裏で操っているのではないかと外国政府は懸念している。そのため、中国企業の対外投資行動は、往々にして党・政府の方針、政策とみなされ、警戒、拒否されるケースが後を絶たない。例えば、米国において、2005年に前出の中国海洋石油総公司(中海油)がユノカル石油(Unocal)の買収に対して最高額である総額185億ドル(約1兆6650万円)を示したにもかかわらず、米政界から「米国内の安全保障にとって脅威だ」と強い反発を受けて非認可となった。また、民営大手の華為技術(ファーウェイ)社は中国の共産党、人民解放軍、諜報機関との特殊な関係についての疑惑を理由に、米国企業への投資(例えば、2010年に3Leaf、モトローラなど)を拒否された。最近の例として、New York Timesによると、2016年12月にアメリカは、国家安全保障上のリスクを理由として、中国の投資会社福建芯片投資基金(Fujian Grand Chip Investment Fund: FGC)によるドイツ半導体装置メーカーの買収を阻止した18。中国の海外投資が阻止、非認可されたのはアメリカだけではなく、ドイツ、イギリス、オーストラリアなどの例もある。

中国人観光客の外交カード化

中国人観光客は常に「外交カード化」のリスクを抱える存在でもある。例えば、3節で見た通り、2008年から対大陸関係改善を追求する台湾の馬英九政権下で中国の大陸住民による台湾訪問が段階的に解禁されるにつれて、台湾訪問ブームが起こったが、2016年に「92年コンセンサス」を不承認とする蔡英文(民進党)政権が発足すると、大陸当局の規制で大陸住民による台湾訪問は低迷している。また、2010年9月7日の尖閣諸島での中国漁船衝突事件発生後、中国各地の観光当局から現地旅行会社に出された訪日ツアーの自粛要請で、訪日中国人は大きく減少した。最近の例としては、2017年に在韓米軍に最新鋭地上配備型迎撃システムの配備を認めたことで、中国が韓国旅行の差し止めを通達するなどの制裁措置を発動した。この影響で2017年に韓国を訪れた中国人観光客は48.3%減少し417万人にとどまった(韓国観光公社、2018年1月22日)。

むすび

中国の世界進出は、対外拡張、世界覇権を狙うものだと国際的に懸念されている。例えば、中国が主導して2015年12月に設立した国際金融機関、アジアインフラ投資銀行(Asian Infrastructure Investment Bank: AIIB)には、日本やアメリカは参加していない。理由として挙げられているのは、公正なガバナンスの確立(特に、加盟国を代表する理事会がきちんと個別案件の審査・承認を行うか)、債務の持続可能性、環境・社会に対する影響への配慮である¹⁹。実際、AIIBはその活動の目的と範囲の面でIMF国際通貨基金、世界銀行、アジア開発銀行など日米の影響下にある国際金融機関の競争相手として主権争いを激化させる可能性を否めない。また、2017年9月に北京で開かれた「一帯一路」国際会議にインドは代表団を派遣しなかったが、その背景として、同国際会議直前の6月に中国によるブータンとの国境付近での道路建設を巡る中印の対立が関係している。そもそもインドは「一帯一路」構想によって中国がパキスタンなどと関係を強化することを警戒しているという事情もある。

¹⁸ https://www.nytimes.com/2016/12/02/business/dealbook/china-aixtron-obama-cfius.Html. 2017年10月1日アクセス。

¹⁹ 財務省HP (http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/customs_foreign_exchange/sub-foreign_exchange/proceedings/material/gai20150407/03.pdf. 2018年1月31日アクセス)。

2017年7月に商務部国際貿易経済協力研究院,国有資産監督管理委員会研究センター,国連開発計画 (UNDP) 駐中国代表事務所が共同で「中国企業の海外における持続可能な発展報告2017」を公表した。中国政府が2015年9月に採択された国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(通称SDGs) 17の項目にわたる持続可能な開発目標に基づいて2015年に初めて作成,公表したが,今回は2年ぶりの作成と公表になる。2017年版の報告書では特に「一帯一路」構想を国連のSDGsに関連付けて,経済,環境,社会,コーポレートガバナンスの諸側面から,中国企業の海外事業展開の実態を明らかにし,持続的発展の実現に向けて,政府と対外投資企業がそれぞれの取り組むべき課題を示している。

中国の世界進出は始まったばかりである。2016年時点で中国の海外投資は国内の固定資本形成の4%(固定資本形成49456億ドル,対外投資1830億ドル),中国人の海外旅行者数は、国民旅行者全体の3%(2016年旅行者45億7513万人、出国者1億3500万人)に過ぎない。国連のSDGsの目標に合致するチャイナマネー、チャイニーズツーリストになるために上述の課題を含めて多くの問題点を改善しなければならない。

参考文献

和文

経済産業省 [2016] 『通商白書』(平成28年版), 経済産業省HP。

国土交通省観光庁 [2017a] 「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」、国土交通省観光庁HP。

国土交通省観光庁[各年版]「訪日外国人消費動向調查」,国土交通省観光庁HP。

中国商務部 [2010]「中国の対外投資動向」みずほ総合研究所『中国企業の対外投資戦略~走出去戦略の概要と投資先としてのアジアおよび日本の位置付け~』(みずほリポート)、みずほ総合研究所HP。

陳友駿[2008]「アメリカの対中国反ダンピング措置 鉄鋼業の事例」『アジア研究』, 第54巻3号。

滕鑑 [2010]「中国の海外旅行需要とその拡大要因について - 訪日旅行に関連して - 」『岡山大学経済学会雑誌』第42巻第3号。 滕鑑 [2017]『中国の体制転換と経済発展』、御茶の水書房。

中川涼司 [2008] 「華為技術 (ファーウェイ) と聯想集団 (レノボ) - 多国籍化における2つのプロセス-」丸山知雄・中川 涼司編著 [2008] 『中国発・多国籍企業』、同友館。

中国語 (ピンイン=ローマ字表記順)

- 中国国務院研究室[2009]『新時期中国旅游業発展戦略研究報告』,中国旅游出版社。
- 中国旅游研究院[各年版]『中国出境旅游発展年度報告』、中国旅游出版社。
- 中国旅游研究院·携程旅行「2017]「2016中国出境旅游者大数据」,中国旅游研究院HP。
- 中国商務部[各年版]『中国対外投資合作発展報告』,中国商務部HP。
- 中国商務部·国家統計局·国家外貨管理局 [各年版] 『中国対外直接投資統計公報』, 中国統計出版社 (中国商務部HP)。
- 中国商務部国際貿易経済合作研究院·国有資産監督管理委員会研究中心·連合国開発計画署駐中国代表事務所「中国企業海外可持続発展報告 助力 "一带一路"地区実現2030年可持続発展議程」中国商務部HP。

英文

James, Kynge. [2017], "Beijing's chicanery leaves western business guessing".

(https://www.ft.com/topics/themes/China_Business?page=12.2017年8月8日アクセス)。

Johnson, Robert C. [2014], "Five Facts about Value-Added Exports and Implications for Macroeconomics and Trade Research". Journal of Economic Perspectives, 28 (2).

Nozaki Kenji, Shu Jingwei. [2017], "FDI Directed to Thailand by Chinese Enterprises for Circumlocutory Export", JOURNAL OF ASIAN DEVELOPMENT, Vol.3, No.2.

Tong, T. W. and Li, J. [2008], "Real options and MNE strategies in Asia Pacific", Asia Pacific Journal of Management, 25 (1).